

ふらっと.come!

令和3年12月20日 第73号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

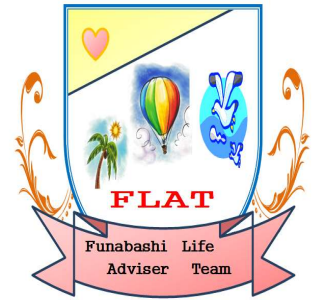
基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 シュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



15年振りの障害福祉課

船橋市障害福祉課 計画係長 谷内 悟朗



皆様こんにちは。4月より計画係長として着任しました谷内（やち）と申します。

平成18年度にたった1年間、障害福祉課に在籍し、15年振りに戻ってまいりました。（なぜ、1年で追い出されたのかは未だに不明です・・・）

当時は相談支援系のケースワーカーとして業務に就いておりましたが、支援費制度から自立支援法に移行する年ということもあり、本来であれば4月から自立支援法が施行されるどころ、国の制度設計が間に合わず、一部10月から本施行という状況で、2つの制度を覚えるのに必死だったことを覚えております。

この度、計画係長として再び障害福祉課へ籍を置く事となりましたが、初めに感じたことは、当時と比べ障害に関する世の中の認識が良い方向に変化してきている事でした。

当時は障害のある人が地域で暮らすことはあまり考えられていなかったように感じますし、ノーマライゼーションなど障害に関する言葉がテレビや新聞などにおいて、今ほど頻繁に取り上げられることはなく、認知度も低かったのではと思います。

しかし、当時と比較して良くなったとはいえ、障害に対する理解や、サービスの提供に必須となる人材の確保など、まだまだ足りていない部分が多いことは否めません。

障害の有無によって分け隔てられることなく障害のある人が暮らしていけるよう、皆様にご意見を頂きながら、日々精進してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

無知は罪だよ・・・



ふらっと船橋 所長 清水博和

いきなりの題名に何？と思われた事かと存じます。クリスマスや年末に向けて街も気持ちもイベントへ盛り上がるという時期に・・・この話ちょっと長くなりますがお付き合い下さい。

これは当方が福祉の世界に入って間もない頃の（約30年前）に同業者から言われた言葉です。当時は経験も浅く知識も薄い「体力勝負」で支援現場を乗り切ろうとしていた頃です。その頃は「小規模福祉作業所」が市内でも少なく、知的障害の方が通える場合は措置による「通所施設や通所授産施設」でした。当方はその小規模作業所で内職作業や散歩など、利用者と日々活動をしておりました。

当時の厚生省が出していた職員配置は、利用者7.5人：職員1人という基準で、まさにこの配置基準で仕事をしておりました。（利用者が4人でスタートしたので職員は1人）また、現在の様な情報収集のための手段などは無く（ワープロの時代）、文献を開き「気軽に調べる」という感覚は自身にもほぼありませんでした。

こんな日々の中で当時、隣接していた児童施設の職員の方と話をする様になり、職員の話している「障害者福祉」についての内容や支援における視点等を聞いていて、感覚だけで仕事をしてきた当方には「分からない話」であり、答える事にも四苦八苦・・・「知らない、知ろうとしなかった」という状態であり、まさに「無知」に近い状態。職員の方は若さと勢いだけで乗り切ろうとしていた当方に叱咤激励の意味を込めて「無知は罪だよ」と教えてくれたのだと思います。有難い事ですが言われたその時は「ん？」という感じで直ぐには理解できていなかったんだと思います。その後、長く仕事をしている現在でもこの言葉は意識しております。

今回、何故この様な題名で昔話まで持ち出したのかと・・・自身の戒めもありますが、題名程まででは無くともその様な印象を受ける場面や機会が今もさほど変わっていない、また情報社会故の表面的な解釈や思い込みが全面に出てしまい、支援者側の気持ちが優先されてしまう声を多く耳にします。ご本人や保護者のみではなく、関係機関からも同様に特定の事業所が「苦情」対象となっておりますが改善には至らず。この様な相談を聞く中で優先されるべき何か？障害の理解や福祉の仕組みを「知らない・思い違い」もその要因なのではと感じ、この題名の言葉を思い出しました。

8月に参加した勉強会で講師の話で「発言するための根拠、意見提言は何の法律でどの条にある」と言ったことまで調べる事が重要と言われていました。「知ったかぶりでの発信やそこに思い込みが付加される」ことで問題が起こり（支援者に自覚無）、「誰のため、何のための支援」なのか？ご本人の意志が優先されなくなっているのかと思います。浅い知識なら深める事は勿論ですが、周囲との連携でカバーできる事も今の時代は可能かと思えます。過去に「無知は罪だよ」と言われた当方ですが、「半端な理解」での発信は改めたいと感じています。

当方の相談員にも平素より「不確定な事の発信」「知ったかぶり」はしない様に話しております。

過去に開催された講演会・研修会を無料動画配信します

✍ NPO 法人船橋福祉相談協議会主催講演会（R3年10月22日開催）
「虐待を起こさない施設に～津久井やまゆり園及び袖ヶ浦福祉センター事件の真相を見る～」
《配信期間》R3年12月15日～R4年1月7日
右記URLよりご視聴ください <https://youtu.be/6gduXTcFwnw>

✍ はーぷ・ふらっと船橋共同企画 第1回障害者虐待防止研修（R3年10月28日開催）
『支援の難しい方への対応』
《配信期間》R3年12月20日～R4年1月7日
視聴ご希望の方はふらっと船橋までメールでお申し込みください。
頂いたアドレスへ後日 zoom の URL を送信します（支援者向けの内容となっております）

✍ ふらっと船橋主催研修会「愛着（アタッチメント）基本の知識編」（R3年7月15日開催）
《配信期間》R3年12月20日～R4年1月7日
右記URLよりご視聴ください <https://youtu.be/TsLUk3P1dmg>

WEB 研修会

「愛着（アタッチメント）応用編」を R4年2月2日（水）14時より開催します。
（メールでお申込み下さい。頂いたアドレスへ後日 zoom の URL を送信します）

ふらっと船橋

年末年始の業務について

本年もご支援頂き有難うございました。年末年始につきましては下記の通りとなります。

●年末は・・・12月28日（火）まで

●年始は・・・1月4日（火）から 通常業務となります。

※12月29日から1月3日までは転送、留守番電話にて対応致します。

～来年も宜しくお願い致します！～

